

学校法人慈恵大学 一般事業主行動計画(第五期)

I. 目的: 今般まで取り組んだ整備を踏まえ、更に仕事と子育てを両立させることを可能とし、また働き方の見直しを行い、働きやすい環境をつくることにより、教職員がその能力を充分に発揮できるようにすることを目的として、次の行動計画を策定する。

II. 計画期間: 平成30年1月1日 ~ 平成33年12月31日(4年0ヶ月間)

III. 計画内容

1. 雇用環境の整備に関する取組み

1) 育児を行う教職員の仕事と家庭の両立支援のための雇用環境の整備への取組み

	目 標	目標達成するための対策	実施時期
①	男性の育児目的休暇の整備	失効年次有給休暇積立保存に関する内規の見直しを行う	H30.4月以降

2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備への取組み

	目 標	目標達成するための対策	実施時期
①	有給休暇取得推進	有給休暇取得推進に向け、管理を強化する	H30.4月以降